

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件名

新たな劇場基本計画検討業務委託

2 履行期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

3 履行場所

横浜市内

4 業務の概要

(1) 業務の背景

「横浜市中期4か年計画 2018～2021」において、文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討しています。

令和元年6月から「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を開催し、主に横浜市の文化芸術都市としての取組の現状と課題、劇場整備の意義、整備の基本方針及び運営のあり方などの検討を進めています。

○参考：横浜市新たな劇場整備検討委員会

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/gekijyou/iinkai.html>

○参考：新たな劇場整備の検討

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/gekijyou/gekijyoseibinokentou.html>

(2) 業務の概要

これまでの検討内容を踏まえ、新たな劇場については、舞台芸術におけるアジアの拠点にふさわしい水準を目指しており、劇場の目的や基本方針、劇場計画を含むまちづくりの方向性、劇場の景観、施設計画の検討及び別途検討を進める管理運営の考え方を含めた基本計画を作成します。

5 業務内容

(1) 基本方針の整理

これまでの検討、調査の結果や検討委員会の議論等を踏まえ、劇場計画の基本方針を整理する。併せて、国内外の劇場の事例調査等を行います。

ア 新たな劇場計画の意義、目的

イ 劇場が果たす役割

ウ 国内外の劇場の事例調査（舞台形式、舞台寸法、床機構、吊りもの機構等）

(2) エリアコンセプト検討及び景観デザインの検討

ア 劇場計画を含むまちづくりの方向性（エリアコンセプト）の検討

(ア) 都市計画など、まちづくりに関する条件等の整理

(イ) まちづくりの視点から劇場計画に求められる機能（魅力、賑わい、観光等）

(ウ) 動線計画（駅やまちからの歩行者動線、車両の動線などのアクセス）の検討

A 駅や周辺施設を經由した回遊性に富んだ歩行者動線の検討

B 施設の駐車場や周辺の駐車場を考慮した、車両（自家用車、タクシー等）によるアクセス動線の検討

C 港からの直接経路を含む搬出入車両の動線検討

(エ) 周辺施設との関連性、関係施設の配置計画等の検討

隣接施設や公園施設を含めた周辺施設との連続性などの検討、及び劇場機能の配置（ロジスティック計画等）の検討

(オ) エリアコンセプト検討

(ア)、(イ)、(ウ)の検討をまとめた施設候補地を中心としたエリアコンセプト（イメージ図等含む）の検討

イ 景観デザイン検討

(ア) 景観に関する条件等の整理

(イ) 施設デザインの方向性（デザインコンセプト）の検討

(ウ) デザインイメージの作成

(3) 施設計画の検討

新たな劇場は、オペラ・バレエを演目の中心とし、「舞台芸術におけるアジアのハブ」となることを目指しており、海外の事例等を踏まえ舞台設備や劇場に備える機能、敷地内の動線や配置などの検討を行う。また、静穏性や実演団体等の使い勝手など劇場計画特有の配慮などについても整理し、新たな劇場の施設計画を検討します。

ア 施設計画の基本的条件の整理

これまでの検討結果や「横浜市福祉のまちづくり条例」、「横浜市駐車場条例」など法令等と条件の整理

イ 舞台設備の検討

多面舞台、プロセニウム、奈落・迫り、オーケストラピット、床機構、フライタワー、音響、照明、吊りバトン、その他演出に必要な設備の検討

ウ ホールなどの機能の検討

(ア) 客席、エントランス、ロビー・クロック及びホワイエ等の検討

(イ) 客席レイアウトの検討（平面、断面、舞台からの距離等）

(ウ) トイレの数、位置の検討

(エ) バックヤード（搬出入口、組み立て・仮置きヤード、倉庫機能、楽屋、練習室、技術諸室、管理室、機械・電気室等）の検討

(オ) 搬入車両の種類や同時利用できる台数の検討

(カ) リハーサル室、練習機能の検討

(キ) ラウンジ（VIP含む）の検討

- (ク) 物販・レストラン機能の検討
 - (ケ) その他、オープンスペースなどの機能検討
 - 展望スペース・バックヤードツアーなどの来館者施設やにぎわい施設、情報発信・展示スペース、スポンサーエリア、多言語対応など
 - エ 機能ごとの関連性の整理、施設内の動線計画の検討
 - 有料・無料エリアや舞台とバックヤードの関係など、機能ごとの関連の整理と、敷地内、施設内の動線計画の検討
 - (ア) 各機能のつながりや関係性の整理
 - (イ) 有料、無料エリアの検討
 - (ウ) 施設動線の検討
 - ・一般来館者、VIP来館者、出演者・スタッフ等
 - ・駐車場出入や車寄せ、搬出入など、車両のアクセスルート及び敷地への出入りの位置検討
 - オ 配置計画（敷地内、施設内）の検討
 - (ア) 敷地内の配置計画の検討（平面レイアウト等、比較検討）
 - (イ) 施設内の配置計画の検討（平面レイアウト等、比較検討）
 - カ 構造計画、設備計画の検討
 - (ア) 劇場特有の配慮事項の検討
 - 音響計画や舞台機構等の検討
 - 防音・振動対策等の検討
 - (イ) 構造計画
 - 基礎構造の検討、本体建物の耐震性能の検討
 - (ウ) 設備計画
 - 地域冷暖房システムの導入を踏まえたエネルギー需給の検討
 - 給排水ガスの利用検討
 - 災害等にも配慮した電気室・機械室等の配置検討
 - (エ) 災害時における機能保全の検討
 - キ 施設計画の作成
 - (ア) 平面図、立面図の作成
 - (イ) ホール、ホワイエ、客席及び舞台等のイメージ図作成
 - (ウ) 概算建設費、事業手法、スケジュール等の検討
 - (エ) その他、施設計画に必要な項目の検討
- (4) 基本計画の検討
- (1)～(3)の検討、および、別途検討する管理運営の考え方を踏まえ、基本計画を検討する。なお、基本計画については、検討の過程で専門家や市民等への意見聴取などを行います。（意見聴取のための資料等作成及び意見集約を含みます）
- 基本計画の内容は次の項目を基本とし、作業段階で委託者と調整して決定します。
- ア 基本方針の整理（目的、意義、劇場が果たす役割など）
 - イ 管理・運営の方向性
 - ウ 施設計画の基本方針

- エ 施設計画
- オ 概算建設費等
- カ その他

(5) その他（検討委員会の対応、資料作成、留意事項等）

- ・業務の着手時に業務計画を策定し、委託者と進め方について協議することとします。
なお、業務の報告等を毎週行うなど、定期的な連絡調整を行うものとします。
- ・劇場に関する検討委員会など、関係する会議、協議等について、必要となるデータや資料を作成、提供するものとします。
- ・受託者は、検討の過程で委託者が行う専門家ヒアリングへの資料作成や、議事録作成等について協力するものとします。
- ・エリアコンセプト、景観デザイン、施設計画の検討図面及び基本計画の検討資料等については、英訳を行うものとします。
- ・管理運営については、本業務とは別に検討を進める予定です。他業務との連絡調整、全体スケジュールの作成、会議体の提案、業務進捗管理などを行うものとします。
- ・打合せの都度、議事概要を受託者が作成することとします。
- ・(1)から(4)の結果について、報告書に取りまとめることとします。
- ・資料は、図やイメージパスなどを用いてわかりやすく作成してください。
なお、最終の報告書(案)は令和3年2月末までに作成するものとします。
- ・横浜市新たな劇場整備検討委員会の提言（第一次）や資料等について十分理解し、検討を進めるものとします。

6 成果品

- (1) 報告書：A4版・ファイル製本5部
- (2) 報告書及び業務で作成した資料の電子データ（CD-ROM等格納）
（Microsoft Office等により編集可能なデータも併せて格納すること）
- (3) その他、調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

7 概算額

概算業務価格は約100,000千円（税込）を限度とします。

8 その他

- (1) 受託者は委託期間中の業務経過内容全般を把握している担当者を置き、委託者と連絡調整を行うこととします。
- (2) 本市における施策の転換等やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務の全部もしくは一部を受注できない場合があります。
- (3) 5(1)から(5)までに記載された各項目の成果報告期限については、委託者と協議の上決定するものとします。
- (4) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容にかかわらず、委託者と協議の上業務計画を策定し、委託者の了解の上業務を行うこととします。
- (5) 成果品については、横浜市に帰属するものとします。